

鶴岡市公告第59号

下記のとおり、公募型見積合わせ（オープンカウンター方式）を執行するので、次のとおり公告する。

令和8年5月1日

鶴岡市長 佐藤 聡



1 件名

令和8年度デジタル化の進展度と生活の満足度に関わる市民アンケート調査実施業務委託

2 内容

別紙 仕様書のとおり

3 契約期間

契約締結時から令和8年8月31日まで

4 見積書提出期限等

(1) 提出期限：令和8年5月22日（金）正午（必着）

(2) 提出方法：電子メール、FAX、郵送又は持参により提出する。

(3) 提出先：〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号 鶴岡市役所 デジタル政策推進課

e-mail：joho@city.tsuruoka.yamagata.jp

FAX：0235-29-6339

5 参加資格

以下の条件をすべて満たすこと。

(1) 鶴岡市契約に関する規則（平成17年鶴岡市規則第54号。以下「規則」という。）第26条第2項の規定による競争入札参加者名簿に業種名「調査・研究（業種No.115-1【役務】）」として登録されていること。

(2) 鶴岡市から指名停止を受けていないこと。

6 仕様書に対する質問及び回答

(1) 仕様書に対する質問がある場合は、次に従い提出すること。

ア 質問受付期間 令和8年5月12日（火）正午まで

イ 質問提出方法 「質問書（様式第1号）」を使用し、電子メールにて提出すること。電子

メールアドレス 鶴岡市企画部デジタル政策推進課

joho@city.tsuruoka.yamagata.jp

(2) 回答は、令和8年5月15日（金）以降、質問者に電子メールで回答するとともに、市のホームページに掲載する。

7 見積書及び落札者の決定方法

(1) 見積書は、任意様式によるものとする。

(2) 見積書には消費税を含まない金額を記載すること。

(3) 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な見積りを行なった者を落札者とする。

(4) 落札となりうる同価格の見積りをした者が二人以上あるときは、鶴岡市郵便入札実施要領第6条第5項の落札者自動決定方式により落札者を決定するものとする。

8 その他

(1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。

(2) 提出する書類等に関する費用は、参加者の負担とする。また、提出した書類については、参加者の都合による変更を認めず、返却しない。

(3) 提出期限を過ぎたもの、参加資格を満たさないもの、その他見積条件に違反した見積書は無効とする。

(4) 結果については、落札決定後、落札者にのみ連絡する。

(5) 契約保証金は免除とする。

9 担当部局

鶴岡市企画部デジタル政策推進課

住 所：〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号

TEL：0235-35-1193 FAX：0235-29-6339

e-mail：joho@city.tsuruoka.yamagata.jp